

令和6年度 第1回糸島市環境審議会 議事録要旨

【日時】令和6年7月29日（月）14時00分～16時15分

【場所】糸島市役所 会議室301

【出席者】（委員）久場委員、坂本委員、朝田委員、井上委員、加茂委員、古藤委員、田口委員、
松藤委員、宮澤委員、吉田委員

（事務局）進藤担当部長、八尋課長、矢野係長、岡主幹、塔野主幹

1. 開会

- ・人事異動にとまなう、後任の紹介
- ・審議会委員の出席状況報告（委員総数13名中10名出席）、本審議会成立報告
- ・市の出席者報告

2. 生活環境部担当部長あいさつ

- ・今回の審議会では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第2次糸島市環境基本計画」の進捗状況評価をご審議いただく。
- ・令和5年度については、ようやくコロナ以前のような取り組みができるようになり、4年ぶりに一同に会するネットワーク会議や対面による講座なども開催することができた。
- ・令和6年度以降についても、環境に関する施策を総合的に推進していくこととしている。忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 会長あいさつ

- ・本日は、令和5年度の第2次糸島市環境基本計画の進捗について協議いただく。
- ・昨年から今年にかけて評価の仕方を少し見直しているので、若干評価が下がっているものもあるが、令和7年の最終年度にむけ、進捗率も上がっていくのではないかと思います。

4. 協議事項

（1）第2次糸島市環境基本計画の進捗状況における評価方法について・・・資料1

【事務局】昨年度の審議会では評価方法の見直しを行ったが、内容について確認のため再度説明。

＜質疑＞ なし

（2）令和5年度第2次糸島市環境基本計画の進捗状況について・・・資料2、資料3

- **施策の方針1-1**について事務局より説明

＜質疑＞

（1-1-1 住宅用太陽光発電買取件数）

【委員】住宅用太陽光発電のことで、糸島市内にも太陽光パネルが増え、大型のものも見かける。全国的な課題と思うが、パネルの処分について市内で何らかのプロセスが考えられているのか。もしくは、全国的、世界的にだと思いが、技術の開発を待ってということになるのか。現状、その処分の在り方についてご教示いただければと思う。

【事務局】太陽光パネルの処分について、現状、市独自の対応はしていない。住宅用太陽光パネ

令和6年度 第1回糸島市環境審議会 議事録要旨

ルの場合は義務付けられていないが、固定価格買取制度で導入される大型の太陽光パネルについては、処分費の積立計画がないと事業認定が下りない。壊れた太陽光パネルは産業廃棄物となり、市のごみ処理施設では受け入れないため、将来的に処分費の負担が発生することを踏まえて導入するよう、ホームページで呼びかけを始めた。リサイクルについては、国も力を注いでいる段階。現時点で市としての独自の対応策はない。

【委員】承知した。

● 施策の方針1-2について事務局より説明

<質疑>

(1-2-4 バス利用者数)

【委員】オンデマンドバスに対するクレームはあるか。またクレームの内容は。

【関係課】オンデマンドになって申し込み手続きが複雑になった、予約が取りにくいといった声をいただく。デメリット、メリットはある。デメリットをどう今後解決していくかが大事になる。利便性を追求するように協議していきたい。予約などの仕組みが複雑で、お問い合わせが重なったりすることもあるので、その辺の整理をうまくやっていっていただくように、今後こちらから促していきたい。

【委員】バスをよく利用しているが、自宅から駅に出かける際は、前日や前々日に予約できるが、帰りは時間が予想できず予約できない。福岡市へ電車で出かけ、帰りに駅に着いて予約する場合、1時間半、2時間待ちになることが多い。便数が少なく30分くらい待つのは仕方ないと思えるが、結局帰りにはほとんど利用したことはなく、車で迎えに来てもらったり、タクシーで帰ったりしている。ただし、バスの台数に限りもあるし、事務局もいろいろと気配りされているし、乗車人員も多いわけではないので言いにくいところはありますが、できるだけ予約がうまくできる方法を検討してもらいたい。

● 施策の方針2-1について事務局より説明

<質疑>

(2-1-3 河川の平均BOD値)

【委員】水質検査は、毎年同じような時期に実施しているのか。何月頃に実施しているのか。

【事務局】例年11月、12月頃に実施している。

【委員】季節によって水量に変化があり、検査結果に影響を受ける。

【事務局】それらを考慮し、経年で結果をみられるよう、基本的には同じ時期に実施している。

(2-1-1 荒廃森林整備面積)

【委員】糸島の森林を守っていくことは非常に重要な課題と思う。山を守るということは、その下にある河川を守っていくことになる。自然災害の防災の観点もあり、最終的には海を守っていくこと、いわゆる海洋資源を守るという循環が成り立っていることから、森林は最初の場所となる。森林問題の担い手育成という取り組みは最も重要な課題と思う。農業、水産業とも担い手、後継者不足である。これは経済的な問題とも直結していると思うが、この後継者、担い手の育成を図っていかなければ、森林の整備というこ

令和6年度 第1回糸島市環境審議会 議事録要旨

ろには手が回らないため、育成の取り組みを今後どのように計画しているのか伺いたい。

【関係課】林業の従事者の担い手の件は、重要な課題と認識している。林業は特殊な作業もあり、危険も伴う。また、安全装備や高額な機械の購入に初期費用を要するため、購入費用やリース費用への補助を実施している。

【委員】最終的にはこれも国の政策に直結すると思うが、なぜ担い手が少ないのか原因をきちんと究明していただきたい。いずれにせよ経済的支援は必要だと思うが、若者の就業が少ないことについて、機会があればご意見を聞かせていただきたいと思う。

(2-1-4 中山間地域等直接支払事業取り組み集落数)

【委員】集落が19集落を維持しているということだが、今後の見通しについてどう考えるか。

【関係課】現在、中山間地域等直接支払事業の取組は19箇所であるが、来年度から第6期の5年間の取り組みが始まるため、次期に取り組むかどうか意向確認を行っているところである。規模が小さい、高齢化が進んでいる集落が7集落あり、このまま取り組みをやめていくと荒廃していくことは目に見えている。どのような形で支援ができるか、集落の代表の方と継続するよう話を進めている。

【委員】どうしてもその集落に頼ってしまうところが今の施策の中心になっていると思う。他の活力を活用していく、さまざまな団体等を活用する方向性は考えているか。

【関係課】実際に里山ボランティアに中山間地域の活動に参加してもらっている。労働力を提供してもらって代わりに、そこで栽培した米などを記念品として渡している。他にも、イベントなどの形で労働力確保を考えている地域もある。他の集落でも同様の取り組みができるか検討し、活動方針を決定していこうと考えている。

【委員】最終的に集落に検討してもらった状況になっているが、市としてシステム的な支援の形ができれば、少し進むのかもしれない。検討をお願いしたい。

【委員】中山間地域等直接支払事業もだが、毎年制度や内容が変わって、申請手続を含め複雑化している。高齢化が進んだ集落等は対応できなくなり、申請をやめようとしているところもあると聞いている。県に対し、申請の簡素化等を強く要望してもらいたい。

● 施策の方針2-2)について事務局より説明

<質疑>

(2-2-2 森林の間伐面積)

【関係課】間伐面積の目標を大幅に下回っていることについて、問題点や改善策について補足する。この数値は、森林環境譲与税基金運営事業により実施した市有林の間伐の数値である。実際は民有林でも間伐が実施されている。例年、実施したところから補助金申請を受けているが、昨年度は申請がなく、民有林の間伐面積を把握できていないため計上していない。また、昨年度は大雨により林道が被災して復旧に時間を要し、材木の搬出が少なかった影響もある。林業の人材不足の問題もあるのではないかと考えている。

● 施策の方針2-3)について事務局より説明

<質疑> なし

令和6年度 第1回糸島市環境審議会 議事録要旨

● 施策の方針3-1について事務局より説明

<質疑>

(3-1-5 あき地管理に関する指導件数)

【委員】草刈りの指導に加え、刈り取った草の処分まで指導してほしいと前回の審査会でお願いしたが、最近近隣で草刈りがあった際、処分までされていた。お礼を申し上げる。

【事務局】刈り取った草の処分についての注意喚起を文書に入れるように変更した。

(3-1-2 市の環境パトロールごみ回収量)

【委員】不法投棄の具体的な事例を教えてください。

【事務局】山や農地、また河川敷等に投棄されていることが多い。

【委員】警察との連携はどうか。

【事務局】以前よりも警察と情報共有や一緒に行動する機会が増えた。野焼きの対応等でも連携する機会が増えた。

【委員】根本的な原因を解決しないと無くならないので、投棄する人にアプローチしていかないといけない。警察等と連携し、検討いただきたい。

(3-1-3 不法投棄防止監視ネットワーク協力団体数)

【委員】九州大学の学生の環境ボランティア団体等もネットワーク協力団体になりえるのか。

【事務局】今の想定には含めていないが、大変ありがたい話である。

(3-1-5 あき地管理に関する指導件数)

【委員】空き地が多い。地域で草刈りを行っていたが高齢化が進み、今後難しくなるかもしれない。また、空き家も多く、空き巣等の心配もある。竹山も荒れ放題となっているところがあり、区長会で整備しメンマなどを生産販売することなども考えた。事業として継続性を持たせないと問題は改善しないと考えている。

【事務局】倒壊の危険のある空き家については、法による強制的な撤去や、片付けの補助金制度もできている。使用できる空き家については、これまでは空き家バンクで売りたい、貸したい人の情報を提供していたが、欲しい人の情報を扱うニーズバンクの制度が今年度からできた。今後、新たな展開がないか期待している。

草刈りについては、近年どこの校区からも同様の課題が出されている。行政区が引き受けているところもあれば、農業者が引き受けているところもあるが、新たな担い手づくりのため、昨年度ホームセンターと連携協定を結んで草刈り研修のようなものを実施している。実際に作業をしてもらい、草刈りが面白いと思ってもらうことで、今後地域の中に入ってもらえるようなことも進めばと考えている。

● 施策の方針3-2について事務局より説明

<質疑>

(3-2-1 野焼きの苦情件数)

【委員】住宅開発が進み、農地の近くに住宅を求めて来られることがあるが、転入してきた人は、農業をやるうえで必要なことも理解しておかなければならないのではと個人的に考えている。野焼きの苦情があった場合、相談者に対し、農業における野焼きの必要性な

令和6年度 第1回糸島市環境審議会 議事録要旨

ども説明しないといけないと考える。

【事務局】相談者には、例外的に認められている農業者の野焼きについての説明は行っている。

そのうえで、現地へ行き、農業者にも苦情があることを伝え、時間帯や風向きなどの配慮をお願いしている。

● 施策の方針3-3について事務局より説明

<質疑>

(3-3-2 市民の1人1日当たりのごみの排出量)

【委員】集団回収の減少について、新聞を取らなくなった影響があるのでは。また、ネット通販による段ボール類の増加など、生活体系が変わりつつある影響等があるのではないかと。感覚的なものでよいので市の見解があれば聞かせてほしい。

【事務局】集団回収の減少については、地域における資源回収の活動自体がなくなってきていること、個人が各自で出すようになったため集めようとしてもなかなか集まらないといった影響が考えられる。また、資源回収活動の中心になっていた人たちの高齢化も影響しているという話も聞く。スーパーに行けば、ペットボトル、トレイ、段ボール等を24時間回収してくれる。そちらを活用するほうが便利な場合もあり、これまで活動費などの資金確保のために集団回収を実施していた団体において、回収量が減少し、労力の方がかかってしまい、回収をやめるところがある。過去から積み上げてきたバランスが崩れつつあるが、いい方向に変化している部分もあると感じる。民間で資源循環がされるようになってきたことは、ある意味で理想形に近付いている。今年から個人向けの電動式ごみ処理機の購入補助を開始したが、人気があり、年度当初に予算が尽きた。このことから個人の意識の高まりを感じることができる。

● 施策の方針4-1について事務局より説明

<質疑> なし

● 施策の方針4-2について事務局より説明

<質疑> なし

● 施策の方針4-3について事務局より説明

<質疑>

(4-3-1 環境ボランティアネットワーク加入団体数)

【委員】ボランティアが一同に会しての情報交換が実施できたことは大変よかったと思う。そのような場で、1年に1回でも市長が意見を聞いたり、日頃の活動に対するお礼などを述べたりしてもらえると、ボランティアをされている方もやりがいを持てる。

【委員】2団体の脱退となっている。高齢化が理由なら他団体にもあてはまる課題だと思う。今後の取組として、広報等による周知とあるが、若い人はあまり見ないのでは。若い人

令和6年度 第1回糸島市環境審議会 議事録要旨

向けにPRする手段を考えていただきたい。

【委員】九州大学に様々な学生サークルやボランティア団体がある。大学で案内するといった手伝いも考えられるので、相談いただきたい。学生の若い力を地域で使っていただくような連携ができれば非常によいと思う。

【事務局】ありがたい提案と思う。

●令和5年度の取り組みの評価全般について

【事務局】今回の審議会で、5年度の評価について承認いただいたということでよいか。

【委員】承認。

5. その他

①今後の自治体のあり方について

【委員】先般のコロナ対策など、国から下りてきた様々な施策が地方で行われたが、それに対し、国民の不信感や不安が募っている。国やマスコミの情報を鵜呑みにせず、何が大事かというところで、市民の安全、安心、健康、命を守るという強い信念を地方自治体は持たないといけない時代になってきたのではないかと思う。市でもさまざまなことに対して科学的な検証を踏まえて、本来の取り組みのあり方について、一旦立ち止まって、市の考えはこうだと示す姿勢が今後はあってもいいのではないかと思っている。環境対策についても、世界の動きをはじめとし、それに追随して国の政策が出され、その後、地方に下りてくる状況にある。最近、東大の名誉教授が、「環境問題は作られたものであり、これが世界的な政治の道具と化している。地球温暖化それ自体が本来はもう少し検証されるべき。」と述べている。環境ビジネスという競争下のなかで、冷静な判断を欠いているのではないか。市という自治体が市民を守るために、一度立ち止まって検証するということを含めて、第三次環境基本計画を策定する際などには、そのような視点をもって検討してもらえたらと個人的に思っている。

②福岡県の地球温暖化啓発用資材の配布について

【委員】地球環境に対して、具体的に私たち一般市民に何ができるかということがわかりやすくまとめた啓発用資材である。基本的には地球温暖化の緩和策が掲載されている。今後参考にしていきたい。

③クーリングシェルター

【事務局】改正気候変動適応法施行に伴い、今年7月から、市でも一時的に暑さを凌ぐ場所として、一部のコミュニティセンターや市役所、図書館をクーリングシェルターとして開放している。まず公共施設で実施し、課題を整理しながら、来年度以降またどう広げていくかを考えていく。この取り組みは、地球温暖化対策の「適応策」の一例であるので、紹介させていただく。

6. 閉会

謝辞等を経て閉会。